

事業名	景観アドバイザー事業		
事業内容 (目的・概要)	市町が行う自主的・主体的な景観づくりに対する支援の一環として、優れた景観育成や景観対策等を推進するための適切な助言を行う各分野の専門家(景観アドバイザー)を紹介する。		
事業主体	市町		
採択要件	<p>[事業の対象] 優れた景観形成や景観対策等を推進するための次の事業(例示)</p> <p>(1)市町が策定する景観形成基本計画に対する助言 (2)市町が実施する公共事業に対する助言 (3)商店街の広告看板類等整備に対する助言 (4)講演会・研修会における講演</p>		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	派遣に要する費用は市町負担		
制度創設年度	平成3年度		
関係省庁名			
最近の実績	<p>[平成11年度] 景観づくり研修会の講師としての派遣(竹原市) 廿日市市景観基本計画策定委員会の委員として出席</p> <p>[平成12年度] 廿日市市景観基本計画策定委員会の委員として出席</p> <p>[平成5年度～平成25年度] 広島県景観会議主催「景観づくり大賞」審査会に審査員として出席</p> <p>[平成22、24、26、27年度] 県及び広島県景観会議主催の景観行政担当者会議等の講師として出席</p> <p>[平成29年度、令和元年度、令和4年度] 広島県景観会議主催の勉強会の講師として出席</p> <p>[令和元年度～令和3年度] 竹原市景観計画策定委員会の委員として出席</p>		
問合せ先	環境県民局環境保全課		
	Tel	082(513)2917	e-mail kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp